

四半期報告書

(第2期第1四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	21
第4 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第1四半期 連結累計期間	平成24年度第1四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	百万円	307,228	296,419	1,323,269
うち信託報酬	百万円	24,991	22,540	98,207
経常利益	百万円	71,915	77,022	272,137
四半期純利益	百万円	89,632	42,889	—
当期純利益	百万円	—	—	164,660
四半期包括利益	百万円	74,500	△39,041	—
包括利益	百万円	—	—	197,182
純資産額	百万円	2,254,447	2,276,592	2,337,031
総資産額	百万円	34,870,603	34,317,816	34,376,309
1株当たり四半期純利益 金額	円	21.58	10.32	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	38.54
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.98	5.13	5.31
合算信託財産額	百万円	169,875,442	171,095,305	168,335,650

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

平成23年度第1四半期連結累計期間及び平成23年度

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

平成24年度第1四半期連結累計期間

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社においては、当社グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併・商号変更を行っており、異動は次のとおりであります。

旧 商 号	新 商 号
住友信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社	(合併後) 三井住友信託銀行株式会社
住信アセットマネジメント株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
株式会社住信基礎研究所	株式会社三井住友トラスト基礎研究所
中央三井キャピタル株式会社	三井住友トラスト・キャピタル株式会社
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
中央三井信用保証株式会社	三井住友トラスト保証株式会社
住信カード株式会社 中央三井カード株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・カード株式会社
すみしん不動産株式会社 中央三井信不動産株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産株式会社
CMTBファシリティーズ株式会社 住信振興株式会社	(合併後) 三井住友トラスト総合サービス株式会社
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
住信インベストメント株式会社	三井住友トラスト・インベストメント株式会社
住信不動産投資顧問株式会社 中央三井トラスト・リアルティ株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) Man Group との提携及び出資について

三井住友信託銀行株式会社は、ファンド・オブ・ヘッジファンド運用を強みとする資産運用持株会社であるFRM Holdings Limitedに普通株式出資（持分約5%）すると共に、業務提携契約を締結しております。今般、オルタナティブ運用全般を強みとする資産運用持株会社であるMan Group plcが連結子会社を通じてFRM Holdings Limitedを買収することに伴い、三井住友信託銀行株式会社は、平成24年5月21日に、従来のFRM Holdings Limitedに対する普通株式出資を当該連結子会社に対する優先株式出資に切り換えることを前提に、Man Group と新たに業務提携契約を締結いたしました。

(2) 海外ファンド管理会社及びグローバルカストディ会社の取得について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年6月28日に、株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和セキュリティーズ トラスト アンド バンキング（ヨーロッパ）PLC（以下「DSTBE」）及び大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド（以下「DSTEL」）の発行済株式の100%を関係当局の認可を前提に取得すること（但し、DSTBEの米国子会社を除く。）について、大和証券グループ本社と株式譲渡契約書を締結いたしました。

DSTBEは、英国を中心に、主として大和証券グループ会社向けのカストディ業務を行っており、DSTELはアイルランドの資産管理持ち株会社で、グループ会社を通じて主に海外ヘッジファンド向けのファンド管理業務、トラスティ業務を行っております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（金融経済環境）

当第1四半期連結累計期間の経済環境を見ますと、欧州では、財政状態に対する不安がスペイン、イタリアにも波及し、国債を保有する銀行の貸出減少や实体经济の悪化が進むなど、欧州債務問題を巡る状況はさらに厳しくなりました。米国景気は回復ピッチが加速するには至らず、中国をはじめとする新興国でも成長率が鈍化し、世界経済は減速傾向を強めました。

一方、我が国では、東日本大震災からの復興関連需要や、エコカー補助金など消費刺激策により、景気は緩やかに持ち直しています。この間、野田内閣は平成26年4月からの消費税率引き上げを盛り込んだ関連法案を国会に提出しました。

金融市場では、新興国でも政策金利の引き下げに動く国が増え、日本銀行も追加金融緩和を実施し、我が国の10年国債利回りは1%前後から0.8%台前半まで低下しました。為替レートは1ドル80円台前半から70円台まで円高が進み、期初に10,000円を上回っていた日経平均株価は、9,000円を若干上回る水準で期末を迎えました。

(1)業績の状況

①連結損益の状況

当第1四半期連結累計期間の実質業務純益は、資金関連利益や手数料関連利益が減益となった一方、好調な国債等債券関係損益によりその他業務利益が増益となった結果、前年同期比14億円増益の720億円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益の計上を主因として103億円の利益計上に、また株式等関係損益は売却益を計上した一方で、株価下落に伴う減損処理を行った結果21億円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比51億円増益の770億円となりました。四半期純利益は、前年度に株式交換に伴う負ののれん発生益（434億円）を計上したことを主因に前年同期比467億円減益の428億円となりましたが、同要因を除いた四半期純利益は、前年同期比33億円の減益、通期予想に対する進捗率は約35%となっております。

②セグメントの状況

前第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経常収益は、中央三井信託銀行が712億円、中央三井アセット信託銀行が103億円、住友信託銀行が2,230億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が287億円となりました。なお、上記報告セグメントごとの経常収益のうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行の経常収益については、前第1四半期連結累計期間の連結経常収益の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経常収益は、三井住友信託銀行が2,907億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が544億円となりました。なお、三井住友信託銀行の経常収益については、当第1四半期連結累計期間の連結経常収益の金額を記載しております。

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

③資産負債の状況

当第1四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比584億円減少し34兆3,178億円、連結純資産は、同604億円減少し2兆2,765億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同1,193億円減少し20兆5,171億円、有価証券は、同9,221億円増加し7兆7,179億円、また、預金は、同3,479億円減少し21兆7,298億円となりました。

なお、合算信託財産額は同2兆7,596億円増加し171兆953億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成23年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)	平成24年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)
粗利益 (実質粗利益)	163,567 (163,567)	159,072 (159,072)
信託報酬	24,991	22,540
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	3,055	2,010
その他信託報酬	21,936	20,529
資金利益	62,808	51,729
役務取引等利益	47,931	43,793
特定取引利益	1,014	△887
その他業務利益（除く臨時処理分）	26,822	41,897
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△93,534 (△91,412)	△91,430 (△89,369)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	—
不良債権処理額 ③	△823	△383
貸出金償却	△809	△360
個別貸倒引当金純繰入額	—	—
債権売却損	△14	△23
貸倒引当金戻入益 ④	6,775	8,514
償却債権取立益 ⑤	473	2,245
株式等関係損益	△854	△2,151
持分法による投資損益	709	476
その他	△4,398	679
経常利益	71,915	77,022
特別損益	43,085	△1,893
うち 株式交換に伴う負ののれん発生益	43,431	—
うち その他の負ののれん発生益	917	2,101
税金等調整前四半期純利益	115,000	75,128
法人税、住民税及び事業税	△4,530	△7,390
法人税等調整額	△14,957	△19,762
少数株主損益調整前四半期純利益	95,512	47,975
少数株主利益	△5,879	△5,086
四半期純利益	89,632	42,889
四半期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）	46,200	42,889
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	6,425	10,375
連結実質業務純益	70,634	72,072

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結実質業務純益＝信託銀行連結子会社単体の実質業務純益合計＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。なお、信託銀行連結子会社とは、前第1四半期連結累計期間における中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社であり、当第1四半期連結累計期間における三井住友信託銀行株式会社であります。
3. 金額が損失の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

信託報酬は225億円、資金運用収支は517億円、役務取引等収支は437億円、特定取引収支は△8億円、その他業務収支は419億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が279億円、資金運用収支が818億円、役務取引等収支が363億円、特定取引収支が△7億円、その他業務収支が418億円となりました。

海外は、資金運用収支が102億円、役務取引等収支が48億円、特定取引収支が△1億円、その他業務収支が2億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	29,461	—	4,469	24,991
	当第1四半期連結累計期間	27,962	—	5,422	22,540
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	73,650	7,458	18,277	62,831
	当第1四半期連結累計期間	81,831	10,245	40,329	51,746
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	109,725	13,752	28,877	94,600
	当第1四半期連結累計期間	113,359	14,098	46,684	80,773
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	36,074	6,294	10,600	31,768
	当第1四半期連結累計期間	31,528	3,853	6,354	29,026
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	40,325	4,208	△3,397	47,931
	当第1四半期連結累計期間	36,377	4,878	△2,537	43,793
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	67,284	5,021	9,754	62,551
	当第1四半期連結累計期間	65,422	5,691	9,568	61,546
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	26,958	813	13,151	14,620
	当第1四半期連結累計期間	29,045	813	12,105	17,753
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	1,098	△43	40	1,014
	当第1四半期連結累計期間	△732	△125	29	△887
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,098	△43	40	1,014
	当第1四半期連結累計期間	207	—	29	178
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	940	125	—	1,065
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	26,047	△1,274	△2,243	27,016
	当第1四半期連結累計期間	41,863	242	116	41,989
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	109,610	237	△2,192	112,040
	当第1四半期連結累計期間	102,427	1,162	173	103,415
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	83,563	1,512	51	85,023
	当第1四半期連結累計期間	60,563	919	56	61,426

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間23百万円、当第1四半期連結累計期間17百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は615億円、役務取引等費用は177億円となりました。

業務部門別にみますと、国内の役務取引等収益は654億円(うち信託関連業務は196億円)、役務取引等費用は290億円となりました。

海外の役務取引等収益は56億円、役務取引等費用は8億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	67,284	5,021	9,754	62,551
	当第1四半期連結累計期間	65,422	5,691	9,568	61,546
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	22,309	—	697	21,611
	当第1四半期連結累計期間	19,646	—	648	18,997
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	3,185	188	313	3,060
	当第1四半期連結累計期間	6,221	—	12	6,208
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	482	32	49	465
	当第1四半期連結累計期間	427	36	12	452
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	11,850	185	4,741	7,295
	当第1四半期連結累計期間	9,367	42	5,097	4,311
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	4,605	2,229	765	6,070
	当第1四半期連結累計期間	4,252	2,174	617	5,808
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	83	—	—	83
	当第1四半期連結累計期間	61	—	—	61
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3,453	24	1,203	2,275
	当第1四半期連結累計期間	3,624	28	1,219	2,433
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	26,958	813	13,151	14,620
	当第1四半期連結累計期間	29,045	813	12,105	17,753
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	350	2	36	315
	当第1四半期連結累計期間	228	5	—	233

(注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は1億円、特定取引費用は10億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,098	△43	40	1,014
	当第1四半期連結累計期間	207	—	29	178
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	62	—	—	62
	当第1四半期連結累計期間	81	—	—	81
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	171	20	—	191
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	657	△63	—	594
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	206	—	40	166
	当第1四半期連結累計期間	126	—	29	96
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	940	125	—	1,065
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	162	142	—	305
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	778	△17	—	760
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益または費用に計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	21,152,113	854,145	138,325	21,867,933
	当第1四半期連結会計期間	21,215,823	705,710	191,684	21,729,849
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,648,168	45,505	130,286	3,563,387
	当第1四半期連結会計期間	3,705,670	59,948	146,835	3,618,783
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	17,044,114	808,545	7,342	17,845,317
	当第1四半期連結会計期間	17,092,971	645,716	44,020	17,694,668
うちその他	前第1四半期連結会計期間	459,830	94	696	459,228
	当第1四半期連結会計期間	417,181	44	829	416,397
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	2,009,574	260,749	73,300	2,197,023
	当第1四半期連結会計期間	1,866,695	1,696,841	55,500	3,508,037
総合計	前第1四半期連結会計期間	23,161,687	1,114,895	211,625	24,064,957
	当第1四半期連結会計期間	23,082,518	2,402,552	247,184	25,237,886

- (注) 1. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,826,888	100.00	19,364,033	100.00
製造業	2,673,756	14.20	2,674,544	13.81
農業, 林業	2,466	0.01	3,197	0.02
漁業	7,604	0.04	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,773	0.08	12,996	0.07
建設業	167,771	0.89	158,469	0.82
電気・ガス・熱供給・水道業	612,497	3.25	746,926	3.86
情報通信業	270,678	1.44	275,297	1.42
運輸業, 郵便業	1,315,862	6.99	1,269,891	6.56
卸売業, 小売業	1,284,536	6.82	1,242,254	6.41
金融業, 保険業	2,216,523	11.77	1,801,457	9.30
不動産業	2,865,308	15.22	2,805,331	14.49
物品賃貸業	584,507	3.11	536,962	2.77
地方公共団体	104,460	0.56	78,701	0.41
その他	6,706,140	35.62	7,758,003	40.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,006,800	100.00	1,153,093	100.00
政府等	2,481	0.25	3,636	0.31
金融機関	107,631	10.69	76,996	6.68
その他	896,688	89.06	1,072,460	93.01
合計	19,833,688	—	20,517,127	—

(注) 1. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 信託銀行連結子会社の合併に伴い、前第1四半期連結会計期間の国内外の区分について一部を組替えて表示しております。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

当第1四半期連結会計期間

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	402,536	0.24	412,144	0.24
有価証券	77,305,419	45.92	76,919,916	44.96
投資信託有価証券	23,015,373	13.67	22,214,964	12.98
投資信託外国投資	16,304,169	9.69	16,148,768	9.44
信託受益権	92,876	0.06	162,471	0.10
受託有価証券	19,110,863	11.35	19,884,758	11.62
金銭債権	11,520,712	6.84	11,952,730	6.99
有形固定資産	9,447,041	5.61	9,603,202	5.61
無形固定資産	69,574	0.04	69,564	0.04
その他債権	3,037,057	1.81	5,297,812	3.10
コールローン	3,474,469	2.06	3,957,666	2.31
銀行勘定貸	2,107,227	1.25	2,057,140	1.20
現金預け金	2,448,328	1.46	2,414,165	1.41
合計	168,335,650	100.00	171,095,305	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,901,323	14.79	24,659,136	14.41
年金信託	12,721,164	7.56	13,177,880	7.70
財産形成給付信託	22,334	0.01	22,648	0.01
貸付信託	143,738	0.09	128,892	0.08
投資信託	37,766,763	22.43	41,640,232	24.34
金銭信託以外の金銭の信託	4,759,503	2.83	4,898,218	2.86
有価証券の信託	18,965,782	11.27	19,786,177	11.56
金銭債権の信託	9,060,983	5.38	9,383,880	5.49
土地及びその定着物の信託	117,847	0.07	118,010	0.07
包括信託	59,876,206	35.57	57,280,225	33.48
その他の信託	3	0.00	3	0.00
合計	168,335,650	100.00	171,095,305	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	9,473	1.69	11,595	2.81
建設業	4	0.00	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	240	0.04	77	0.02
情報通信業	15	0.00	6	0.00
運輸業、郵便業	14,202	2.53	12,619	3.06
卸売業、小売業	5,901	1.05	4,808	1.17
金融業、保険業	188,555	33.62	166,101	40.30
不動産業	27,911	4.98	13,194	3.20
物品賃貸業	18,600	3.32	14,200	3.45
地方公共団体	949	0.17	860	0.21
その他	294,982	52.60	188,680	45.78
合計	560,836	100.00	412,144	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	212,927	—	212,927	201,561	—	201,561
有価証券	48	—	48	48	—	48
その他	1,070,864	144,069	1,214,934	977,648	129,224	1,106,872
資産計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,179,258	129,224	1,308,482
元本	1,283,031	141,584	1,424,616	1,176,190	127,282	1,303,473
債権償却準備金	232	—	232	232	—	232
特別留保金	—	871	871	—	784	784
その他	577	1,613	2,190	2,834	1,156	3,991
負債計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,179,258	129,224	1,308,482

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金212,927百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第1四半期連結会計期間)

貸出金201,561百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は27,290百万円、貸出条件緩和債権額は551百万円であります。また、これらの債権額の合計額は27,845百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成24年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	広島支店 (新店舗)	広島県 広島市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	—	平成24年5月
		東京ビル (本店ビル)	東京都 千代田区	新設	三井住友 信託銀行	店舗 事務所	2,490	28,422	平成24年5月
	三井住友トラ スト総合サー ビス株式 会社	広島支店 (新店舗)	広島県 広島市	新設	三井住友 信託銀行	銀行店舗	—	1,107	平成24年5月

b 売却、除却等

(平成24年6月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	三信室町ビル	東京都 中央区	売却	三井住友 信託銀行	事務所	5,099	平成24年6月
	三井住友信託 銀行株式会社	広島支店 (旧店舗)	広島県 広島市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	42	平成24年5月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

該当ありません。

b 売却・除却等

当社の信託銀行連結子会社3社（中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社）の合併に伴う店舗統合の一環として、新たに以下の設備の除却を計画しております。

(平成24年6月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定時期
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 青葉台駅前	神奈川県横浜市	三井住友 信託銀行	店舗	6	平成24年7月
	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 千里中央駅前	大阪府豊中市	三井住友 信託銀行	店舗	3	平成24年7月
	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 柏駅前	千葉県柏市	三井住友 信託銀行	店舗	4	平成24年10月
	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 津田沼駅前	千葉県習志野市	三井住友 信託銀行	店舗	6	平成24年10月
	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 西宮北口	兵庫県西宮市	三井住友 信託銀行	店舗	6	平成24年10月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	9,100,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,262,486,408	4,262,486,408	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第52条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部および(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第53条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第52条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部および別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部および本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算

した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当会社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	—	702,933,722

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 763,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,128,544,000	4,128,544	同上
単元未満株式	普通株式 24,179,408	—	同上
発行済株式総数	4,262,486,408	—	—
総株主の議決権	—	4,128,544	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式613株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	763,613	—	763,613	0.01
計	—	763,613	—	763,613	0.01

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 当社は、平成24年4月1日に本店所在地を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度

有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任あずさ監査法人

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間

有限責任あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	2,597,784	1,330,297
コールローン及び買入手形	283,000	391,971
買現先勘定	55,275	76,721
債券貸借取引支払保証金	18,616	208,183
買入金銭債権	500,942	453,921
特定取引資産	601,138	726,068
金銭の信託	19,296	19,322
有価証券	※2 6,795,726	※2 7,717,919
貸出金	※1 20,636,457	※1 20,517,127
外国為替	9,440	7,443
リース債権及びリース投資資産	549,689	539,028
その他資産	1,200,118	1,166,676
有形固定資産	244,904	240,797
無形固定資産	205,167	202,292
繰延税金資産	191,588	192,770
支払承諾見返	619,967	660,509
貸倒引当金	△152,805	△133,234
資産の部合計	34,376,309	34,317,816
負債の部		
預金	22,077,837	21,729,849
譲渡性預金	3,252,845	3,508,037
コールマネー及び売渡手形	125,173	63,483
売現先勘定	211,531	496,090
債券貸借取引受入担保金	227,956	25,425
特定取引負債	179,120	196,526
借入金	1,122,265	1,079,918
外国為替	71	94
短期社債	377,859	407,276
社債	942,677	940,146
信託勘定借	2,107,227	2,057,140
その他負債	731,248	826,413
賞与引当金	13,165	3,631
役員賞与引当金	190	60
退職給付引当金	15,314	15,924
役員退職慰労引当金	60	60
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	6,932
偶発損失引当金	12,490	9,823
移転関連費用引当金	8,895	6,508
繰延税金負債	1,972	3,190
再評価に係る繰延税金負債	4,472	4,180
支払承諾	619,967	660,509
負債の部合計	32,039,277	32,041,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	859,499	859,499
利益剰余金	696,824	719,268
自己株式	△120	△122
株主資本合計	1,817,812	1,840,254
その他有価証券評価差額金	32,442	△47,771
繰延ヘッジ損益	△5,546	△11,641
土地再評価差額金	△4,955	△5,512
為替換算調整勘定	△12,907	△13,394
その他の包括利益累計額合計	9,032	△78,320
新株予約権	6	10
少数株主持分	510,181	514,647
純資産の部合計	2,337,031	2,276,592
負債及び純資産の部合計	34,376,309	34,317,816

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	307,228	296,419
信託報酬	24,991	22,540
資金運用収益	94,600	80,773
(うち貸出金利息)	62,866	59,362
(うち有価証券利息配当金)	27,126	18,555
役務取引等収益	62,551	61,546
特定取引収益	1,014	178
その他業務収益	112,040	103,415
その他経常収益	※1 12,029	※1 27,964
経常費用	235,313	219,396
資金調達費用	31,792	29,044
(うち預金利息)	19,213	17,745
役務取引等費用	14,620	17,753
特定取引費用	—	1,065
その他業務費用	85,023	61,426
営業経費	96,239	94,261
その他経常費用	※2 7,637	※2 15,845
経常利益	71,915	77,022
特別利益	44,355	4,826
固定資産処分益	6	2,725
負ののれん発生益	※3 44,349	2,101
特別損失	1,270	6,720
固定資産処分損	175	148
減損損失	28	2,626
その他の特別損失	※4 1,066	※4 3,945
税金等調整前四半期純利益	115,000	75,128
法人税、住民税及び事業税	4,530	7,390
法人税等調整額	14,957	19,762
法人税等合計	19,488	27,153
少数株主損益調整前四半期純利益	95,512	47,975
少数株主利益	5,879	5,086
四半期純利益	89,632	42,889

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	95,512	47,975
その他の包括利益	△21,011	△87,017
その他有価証券評価差額金	△16,512	△80,189
繰延ヘッジ損益	△3,931	△4,183
為替換算調整勘定	352	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△920	△2,647
四半期包括利益	74,500	△39,041
親会社株主に係る四半期包括利益	68,853	△43,906
少数株主に係る四半期包括利益	5,647	4,864

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 日本証券代行株式会社ほか2社は株式取得等により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 また、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社ほか9社は合併、清算により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 櫻智而望企業管理諮詢(上海)有限公司は新規設立により、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	19,602百万円	20,257百万円
延滞債権額	128,451百万円	121,088百万円
3ヵ月以上延滞債権額	64百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	91,624百万円	97,680百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	251,485百万円	245,239百万円

3. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
金銭信託	1,283,031百万円	1,176,190百万円
貸付信託	141,584百万円	127,282百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金戻入益	6,775百万円	10,831百万円
株式等売却益		8,514百万円
貸倒引当金戻入益		8,514百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
株式等償却	1,782百万円	12,737百万円
株式等償却		12,737百万円

※3. 前第1四半期連結累計期間に係る負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。

※4. その他の特別損失は、統合関連費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	9,139百万円	9,914百万円
のれんの償却額	2,122百万円	2,061百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、「配当の原資」は旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3つの信託銀行グループと、その他の連結会社で構成されており、当該3信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「中央三井信託銀行」・・・・・・・・・・銀行業務、不動産業務及び証券代行業務を中心とした信託銀行業務

「中央三井アセット信託銀行」・・・・・・・・・・受託業務を中心とした信託銀行業務

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	住友信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	66,160	9,282	222,250	297,693	5,960	303,654	3,573	307,228
セグメント間の内部経常収益	5,059	1,088	840	6,987	22,752	29,739	△29,739	—
計	71,220	10,370	223,090	304,681	28,713	333,394	△26,165	307,228
セグメント利益	7,096	2,635	42,716	52,448	15,299	67,748	47,252	115,000

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、上記3信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 経常収益及びセグメント利益の調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれんの発生益を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

報告セグメントごとの重要な負ののれんの発生益はありません。なお、当グループにおいては、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより、負ののれん発生益43,431百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	三井住友信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	282,859	282,859	12,436	295,295	1,123	296,419
セグメント間の内部経常収益	7,920	7,920	41,967	49,888	△49,888	—
計	290,780	290,780	54,404	345,184	△48,765	296,419
セグメント利益	46,520	46,520	39,004	85,525	△10,396	75,128

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
 3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
 4. 経常収益及びセグメント利益の調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
 5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。

当第1四半期連結累計期間における「三井住友信託銀行」セグメントの各金額は、前第1四半期連結累計期間における「中央三井信託銀行」「中央三井アセット信託銀行」及び「住友信託銀行」セグメントの単純合算値である「計」の各金額に対応いたします。なお、前第1四半期連結累計期間における各報告セグメントの単純合算値である「計」には、各報告セグメント間の内部取引が含まれておりますが、影響が軽微であるため調整しておりません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	165,037	172,608	7,570
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	17,316	17,297	△18
その他	457,664	487,052	29,387
外国債券	407,107	436,045	28,938
その他	50,557	51,007	449
合計	640,018	676,958	36,939

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	266,106	273,946	7,839
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	14,457	14,567	110
その他	434,007	463,155	29,148
外国債券	386,576	414,832	28,255
その他	47,430	48,322	892
合計	714,571	751,669	37,098

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	845,972	896,190	50,217
債券	3,828,727	3,854,814	26,087
国債	3,004,659	3,027,033	22,374
地方債	16,689	16,872	183
短期社債	—	—	—
社債	807,378	810,908	3,530
その他	1,247,400	1,267,549	20,149
外国株式	130	594	464
外国債券	913,301	926,369	13,068
その他	333,967	340,585	6,617
合計	5,922,099	6,018,554	96,454

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	835,116	772,009	△63,106
債券	4,699,339	4,718,329	18,990
国債	3,878,106	3,892,179	14,072
地方債	18,397	18,745	347
短期社債	—	—	—
社債	802,834	807,404	4,569
その他	1,341,677	1,378,696	37,018
外国株式	1,088	1,537	449
外国債券	1,002,548	1,024,324	21,775
その他	338,040	352,834	14,793
合計	6,876,132	6,869,035	△7,097

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式11,945百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	9,592,612	△930	△930
	金利オプション	802,519	13	6
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	180,666,250	145,371	145,371
	金利オプション	8,348,755	△22,273	△25,792
	合計	—	122,180	118,654

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	12,339,270	△619	△619
	金利オプション	830,140	1	14
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	165,918,561	132,240	132,240
	金利オプション	7,468,249	△18,945	△14,596
	合計	—	112,676	117,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,030,897	2,382	2,382
	為替予約	8,327,350	7,639	7,639
	通貨オプション	5,744,826	1,962	4,243
	合計	—	11,984	14,266

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	951,975	1,436	1,436
	為替予約	8,725,951	4,737	4,737
	通貨オプション	4,842,161	7,805	11,577
	合計	—	13,980	17,752

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	34,378	△23	△23
	株式指数オプション	37,383	△65	△26
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	105,168	—	—
	合計	—	△88	△50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	70,834	44	44
	株式指数オプション	88,535	△4	162
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	105,168	—	—
	合計	—	39	207

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	941,547	856	856
	債券先物オプション	148,709	73	31
店頭	債券先渡	—	—	—
	債券店頭オプション	—	—	—
	合計	—	929	888

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,763,527	548	548
	債券先物オプション	213,528	△208	84
店頭	債券先渡	79,232	△15	△15
	債券店頭オプション	—	—	—
	合計	—	325	617

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	△95	△95
	合計	—	△95	△95

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	7,376	△355	△355
	合計	—	△355	△355

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(共通支配下の取引等)

当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社(以下、「中央三井信託銀行」という。)、中央三井アセット信託銀行株式会社(以下、「中央三井アセット信託銀行」という。)及び住友信託銀行株式会社(以下、「住友信託銀行」という。)の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 住友信託銀行
事業の内容 信託銀行業

② 被結合企業

名称 中央三井信託銀行
事業の内容 信託銀行業
名称 中央三井アセット信託銀行
事業の内容 信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	21.58	10.32
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	89,632	42,889
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	89,632	42,889
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,919	4,152,720

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、当社の子会社であるMTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、平成24年7月25日付で全額償還致しました。

償還した優先出資証券の概要

①発行体

MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited

②償還した証券の種類

配当非累積型永久優先出資証券

③償還総額

275億円

④償還日

平成24年7月25日

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第2期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。